

【インドネシア】新型コロナウイルスの影響による知財庁業務の一部閉鎖について（続報3）

2020年5月14日

ジェットロ・バンコク事務所

インドネシア知財総局（DGIP）は5月13日までサービスカウンターを閉鎖する旨報告したが、5月14日、引き続き上記措置を5月29日まで継続するとともに新たに臨時のバーチャルカウンターを設置した旨を発表した。主な発表内容は以下の通り。

1. 引き続き、DGIPの1階窓口サービスカウンターの閉鎖を5月29日まで延長。
2. 3月23日から5月29日までに期限の到来する、各種出願に関する応答書類の期限延長。
3. 引き続きコールセンター152番を閉鎖し、情報提供や相談等をライブチャット、ソーシャルメディア、ウェブサイトでの対応に切り替え。
4. 引き続き出願は電子出願可能。
5. 申請書類等の提出用に臨時のバーチャルカウンターを設置（5月14日から利用可能：<https://loketvirtual.dgip.go.id/>）

情報公開日

2020年5月14日

URL等

<https://id-id.facebook.com/DJKI.Indonesia/photos/a.3387147897965175/3447680108578620/?type=3&theater>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではありません。ことを予めお断りします。